## 郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長 高 井 康 之 (公印省略)

令和5年度地域医療介護総合確保基金(介護分)管理運営要領の一部改正について

平素は本会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、別添のとおり、日本医師会より通知がございました。

本通知は、地域医療介護総合確保基金管理運営要領について、別紙新旧対照表のとおり、介護分の一部改正が行われ、本年4月1日より適用されていることをお知らせするものです。

主な改正内容としまして、介護施設等整備分については、「災害イエローゾーンに 所在する老朽化等した広域型介護施設等の改築整備事業」等が新しい取り扱いとして 示されております。

また、介護従事者の確保分については、「外国人介護人材研修支援事業」の新設等が示されております。

ついては、貴会におかれましても、本件をご了知の上、会員医療機関へご周知賜りますようお願い申し上げます。

記

## 【添付資料】

〇「医療介護提供体制改革推進交付金、地域医療対策支援臨時特例交付金及び地域 介護対策支援臨時特例交付金の運営について」の一部改正について

(令 5.6.23 医政発 0623 第 15 号、老発 0623 第 5 号、保発 0623 第 4 号、

厚生労働省医政局長、老健局長、保険局長通知)

<担当> 大阪府医師会地域医療2課(西井・吉田・竹村)

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22

TEL: 06-6763-7002/FAX: 06-6765-3737

メール: chiikiiryo2@po. osaka. med. or. jp